### 徳島県監査委員公表第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和6年度の定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和7年2月14日

徳島県監査委員	鹿	Щ	公	弘
同	大	西	康	生
同	福	Щ	正	啓
同	眞	貝	浩	司
同	古	野		司

#### 1 監査基準

定期監査については、徳島県監査基準(令和2年3月6日徳島県監査委員告示第1号)に 準拠して実施した。

#### 2 監査の対象

令和6年10月10日から令和6年12月25日までの間に、別表に記載の50機関において実施した。

#### 3 監査の着眼点

監査対象事務の執行が法令等に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

#### 4 監査の実施内容

令和5年度における財務に関する事務及び経営に係る事業の管理を対象とし、監査対象機関から提出された関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取することにより、監査を実施した。

#### 5 監査の結果

監査の着眼点及び監査の実施内容のとおり監査を行った結果、重要な点において監査基準 第15条第2項第1号に定める事項が認められないものについては、次のとおりである。

## (1) 収入証紙に関する事務で適切でないもの

#### <南部総合県民局農林水産部〈美波庁舎〉>

収入証紙による収入手続において、消印がなされていないものがある。今後、組織的な 確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

## 〈南部総合県民局農林水産部〈美波庁舎〉>

収入証紙による収入手続において、収入証紙収納簿が作成されておらず、決裁権者の審査を受けないまま収納額が決定されている。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

### (2) 超過勤務手当の支給で適切でないもの

### <東京本部>

週休日の振替等に伴う超過勤務手当について、支給区分を誤っているものや支給できていないものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

## (3) 支出事務で適切でないもの

### <中央テクノスクール>

物品購入に係る事務において、決裁に関わる上司名の印鑑を購入の上、支払関係書類に 押印し、支払等を行っているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執 行を確保する必要がある。

#### (4) 契約事務で適切でないもの

### <精神保健福祉センター>

通信サービス利用契約において、予算成立前に契約を締結しているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

#### <中央テクノスクール>

入札不調による随意契約において、予定価格を変更して契約を締結しているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

#### <関西本部>

委託契約において、契約締結日を誤った契約書を作成しているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

#### (5) 工事に関する事務で適切でないもの

## <南部総合県民局農林水産部〈阿南庁舎〉>

変更工事請負契約において、誤った積算単価により設計書を作成しているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

#### (6) 収入で未収となっているもの

#### <南部こども女性相談センター>

児童福祉費負担金について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を 行い、収入確保に努める必要がある。

## 児童福祉費負担金の収入未済額の状況

令和	5年度決	算額	6,418,880円
令和	4年度決	算額	5,918,100円
増	減	額	500,780円

#### <西部こども女性相談センター>

児童福祉費負担金について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を 行い、収入確保に努める必要がある。

# 児童福祉費負担金の収入未済額の状況

令和	5年度決	算額	1,406,940円
令和	4年度決	算額	1,786,930円
増	減	額	△379, 990円

# <南部総合県民局地域創生防災部〈阿南庁舎〉>

県税について、市町等関係機関と連携して、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

### 県税の収入未済額の状況

令和	5年度決	算額	105, 889, 024円
令和	4年度決	算額	100, 138, 023円
増	減	額	5,751,001円

## <南部総合県民局保健福祉環境部〈美波庁舎〉>

返納金(児童扶養手当返納金・生活保護返納金)、母子福祉資金貸付金元利収入及び寡婦福祉資金貸付金元利収入について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

## 返納金 (児童扶養手当返納金) の収入未済額の状況

令和	5年度決	算額	1,632,880円
令和	4年度決	算額	1,676,880円
増	減	額	△44,000円

# 返納金(生活保護返納金)の収入未済額の状況

令和	5年度決	算額	17, 218, 781円
令和	4年度決	算額	20, 185, 752円
増	減	額	△2,966,971円

# 母子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和5年度決算額			8,350,740円
令和	4年度決	算額	8,733,660円
増	減	額	△382,920円

### 寡婦福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和	5年度決	算額	1,821,691円
令和	4年度決	算額	1,831,691円
増	減	額	△10,000円

## < 西部総合県民局地域創生観光部〈美馬庁舎〉〈三好庁舎〉>

県税について、市町等関係機関と連携して、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

## 県税の収入未済額の状況

令和	5年度決	算額	39, 476, 343円
令和	4年度決	算額	41,884,402円
増	減	額	△2,408,059円

## <西部総合県民局保健福祉環境部〈三好庁舎〉>

返納金(児童扶養手当返納金・生活保護返納金)及び母子福祉資金貸付金元利収入について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

## 返納金 (児童扶養手当返納金) の収入未済額の状況

令和	5年度決	1,964,960円	
令和	4年度決	算額	1,967,960円
増	減	額	△3,000円

# 返納金(生活保護返納金)の収入未済額の状況

令和5年度決算額			16, 502, 319円
令和	4年度決	算額	14, 472, 341円
増	減	額	2,029,978円

## 母子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和	5年度決	算額	3,769,422円
令和	4年度決	算額	3,972,022円
増	減	額	△202,600円

### 監 査 対 象 機 関

```
防災人材育成センター
食肉衛生検査所
動物愛護管理センター
自治研修センター
二十一世紀館 ※
保健製薬環境センター
南部こども女性相談センター
西部こども女性相談センター
徳島学院
総合看護学校
精神保健福祉センター
発達障がい者総合支援センター
中央テクノスクール
南部テクノスクール
西部テクノスクール
東京本部
関西本部
西部家畜保健衛生所
阿南安芸自動車道用地推進センター
南部総合県民局地域創生防災部<美波庁舎>
南部総合県民局地域創生防災部<阿南庁舎>
南部総合県民局保健福祉環境部<阿南庁舎>
南部総合県民局保健福祉環境部<美波庁舎>
南部総合県民局農林水産部<美波庁舎>
南部総合県民局農林水産部<阿南庁舎>
南部総合県民局県土整備部<阿南庁舎>
南部総合県民局県土整備部<那賀庁舎>
南部総合県民局県土整備部<美波庁舎>
南部総合県民局出納室
西部総合県民局地域創生観光部<美馬庁舎>
西部総合県民局地域創生観光部<三好庁舎>
西部総合県民局保健福祉環境部<三好庁舎>
西部総合県民局保健福祉環境部<三好保健所庁舎>
西部総合県民局保健福祉環境部<美馬庁舎>
西部総合県民局保健福祉環境部<美馬保健所庁舎>
西部総合県民局農林水産部<美馬庁舎>
西部総合県民局農林水産部 < 三好庁舎 >
西部総合県民局県土整備部 < 三好庁舎 >
西部総合県民局県土整備部<美馬庁舎>
西部総合県民局出納室
徳島中央警察署
徳島名西警察署
徳島板野警察署
鳴門警察署
```

# 監 査 対 象 機 関

小松島警察署

阿南警察署 牟岐警察署

阿波吉野川警察署

美馬警察署

三好警察署

※ 図書館、博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念博物館を含む。